

## 政策Ⅲ

# ひと・くらし・自然が調和した 共生・協働のまち

## この分野の主な課題

### 主要施策 12 廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化

- 生活系ごみだけでなく事業系ごみの排出量抑制や新たな品目の再資源化の検討のほか、収集運搬体制の効率化や、ごみ、し尿、浄化槽汚泥の衛生的かつ安定的な処理に向けて取り組む必要があります。

### 主要施策 13 地球環境の保全に向けた取組の推進

- 環境保全活動や環境教育・学習などの取組を市民・事業者・市が一体となって一層推進するとともに、より効果的な温室効果ガスの排出抑制の取組を検討する必要があります。

### 主要施策 14 良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進

- 地域や関係機関と連携した環境衛生対策や環境美化などの取組を推進していくことで、快適で良好な生活環境の実現を目指す必要があります。

### 主要施策 15 総合窓口サービス等の充実

- マイナンバーカードの更なる普及促進を進めつつ、市民の総合案内・窓口における満足度向上を図るために、より利便性の高い効率的な総合窓口サービスの提供が求められます。

### 主要施策 16 医療保険制度等の充実と適正運用

- 各制度の安定した運営を継続していくため、今後も保険税・保険料の収納率向上や医療費適正化の取組を強化していく必要があります。

### 主要施策 17 協働のまちづくりによる地域の活性化

- 市民や地域、事業者などと市による協働のまちづくりの「ワガコト化」を推進する必要があります。また、まちづくりの主体となるべき市民活動団体の育成を進めるとともに、まちづくり協議会を主体とする地域課題解決を、行政との協働により進めることが求められます。

### 主要施策 18 人権施策の総合的推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響のほか、インターネットによる人権侵害などにより、人権を日常的に意識する市民の増加が見込まれ、今後もさまざまな人権問題の解決に向けて取り組む必要があります。

### 主要施策 19 男女共同参画の推進

- セミナーなどの実施やさまざまな媒体を活用した啓発を行い、あらゆる場面でだれもが活躍できる環境づくりを進めることができます。

### 主要施策 20 国際交流と多文化共生のまちづくりの推進

- 加東市国際交流協会との協働による交換留学事業などの交流事業の実施や、増加する外国人住民との交流事業を実施することで、市民の国際理解を促進する必要があります。また、多文化共生社会の構築に向けた取組を一層強化することが求められます。



## 施策1 環境にやさしいくらしづくり

## 主要施策12

廃棄物の減量・リサイクルの推進と  
処理体制の効率化

\将来あるべき姿 /

あらゆる主体が協働で3Rやごみの適正排出・処理に取り組み、持続可能な循環型のまちになっていきます。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみの減量化を促進するため、3Rや再生可能資源への代替、食品ロスの削減、マイバッグやマイボトルの利用などについてあらゆる機会を通じて啓発を行い、市民や事業者の意識向上を図ります。また、不要品の交換・譲渡など、市民や事業者などによるリユースの取組を支援するとともに、各地域における資源ごみの回収機会の拡充を促進します。

## ②ごみの適正処理の推進

さまざまな媒体を活用し、市民や事業者に向けてごみの適正処理に関する情報を発信するとともに、ごみステーションにおける不適正排出物の削減に向けた取組を強化します。また、新たなクリーンセンターの建設に向け、小野加東加西環境施設事務組合の構成市において、収集運搬体制の効率化などに関して協議します。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、ごみの分別を徹底するとともに、不要品をすぐに廃棄せず、再利用を心掛けます。また、必要な分だけ食材を購入し、フードドライブを活用するなど食品ロスの削減に努めます。
- 地域は、資源ごみの回収を行うとともに、ごみステーションへの不適正排出を防ぎます。
- 事業者は、3Rを意識した持続可能な事業活動を行います。



## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 1人1日当たりのごみ排出量 <small>生活系、事業系ごみを合わせた1人1日当たりのごみ排出量(資源化量も含む)</small>	724g/人日	712g/人日 (R2)	722g/人日 (R8)
② 1人1日当たりの資源化量 <small>資源として排出された1人1日当たりの資源化物の量</small>	101g/人日	82g/人日 (R2)	100g/人日 (R8)



## 施策1 環境にやさしいくらしづくり

## 主要施策13

## 地球環境の保全に向けた取組の推進

## \将来あるべき姿 /

あらゆる主体の参画と協働で地球環境の保全に取り組むことにより、環境にやさしいまちになっています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①温室効果ガスの排出抑制〔総合戦略〕

市民への啓発活動のほか、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進など、環境負荷低減に向けた取組を推進します。また、市民や事業者が取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動や省エネルギー活動を支援します。

## ②気候変動への対応〔総合戦略〕

気候変動により市内で起こりうるリスクシナリオについて広く情報提供を行うとともに、適応するためのインフラ整備について市民や事業者へ啓発し、災害や健康被害の回避、軽減を図ります。

## ③環境学習等の機会の充実〔総合戦略〕

市民の環境意識の向上に向け、各種団体の協力のもと地域資源を生かした環境教育を実施するとともに、環境関連イベントを開催するなど、各種取組を充実させます。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、家庭内で環境問題などについて話し合うとともに、環境保全活動や環境関連イベントに積極的に参加します。また、夏季はエアコンを適正に利用し、屋外での行動を控えるなど、熱中症対策を行います。
- 市民や事業者などは、クールチョイスの取組に参加します。
- 事業者は、環境に関する取組について市民や市に情報を提供するとともに、かとう環境パートナーシップ協定の締結を検討します。

## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)		目標値 2027(R9)
	2021(R3)		
① うちエコ診断受診数(累計) うちエコ診断の受診状況	62 件	462 件	1,062 件
① エネルギー施策の重要性 ② 市民アンケートにおいて、エネルギーの節約や自然エネルギーの有効活用が重要だと思う市民の割合 ③ 用が重要だと思う市民の割合	77.9% (H29)	84.3% (R4)	87.0%



## 施策1 環境にやさしいくらしづくり

## 主要施策14

## 良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進

## \将来あるべき姿/

美しい自然・生活環境が維持され、快適な生活が実現しています。また、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、賢い消費者になって、安全で安心にくらしています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ① 良好な生活環境の維持

良好な生活環境を維持するため、地区（自治会）や県、加東警察署などと連携して不法投棄の未然防止に取り組みます。また、クリーンキャンペーンなど、市民・地域の自主的な環境美化活動を促進するとともに、ペットの飼育マナー向上や狂犬病予防注射の接種の啓発を行います。さらに、公害発生の未然防止に向け、水質や騒音などの調査を行うとともに、監視や規制、啓発活動などを実施します。

## ② 消費者被害の未然防止

消費生活センターが中心となり、関係機関が連携を強化して相談体制の充実を図ります。また、消費生活に関わる出前講座の実施や情報提供などを通じて被害の未然防止に努めます。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、ペットの飼育マナー・生活マナーを守るとともに、環境美化活動に積極的に参加します。また、消費者学習会にも積極的に参加します。
- 地域は、市と連携して不法投棄などの早期対応を行うとともに、不法投棄を許さない地域づくりを進めます。また、クリーンキャンペーンを積極的に実施します。
- 事業者は、事業活動において、法令を遵守し、生活環境を侵すことのないようにします。
- 消費者団体は、市と連携して積極的に啓発活動や消費者教育を実施します。

## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 公害の防止の満足度 市民アンケートにおいて、まちの清潔さ・美観を満足と感じる市民の割合	81.5% (H29)	84.1% (R4)	87.0%
② 消費者被害件数 市の消費生活センターが把握する消費者被害の状況	23 件	7 件	0 件



施策2 便利で安心なくらしの実現

## 主要施策15

## 総合窓口サービス等の充実

## \将来あるべき姿/

総合案内・窓口サービスの充実が図られ、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供ができる、市民の利便性が向上しています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①総合案内・窓口サービスの充実

マイナンバーカードの普及やマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの利用を促進するとともに、戸籍・住民基本台帳業務に係る申請・届出手続のオンライン化など、総合案内・窓口サービスのより一層の充実を図り、市民の利便性を向上させます。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、積極的にマイナンバーカードを取得し、証明書コンビニ交付サービスを利用します。
- 事業者は、従業員へのマイナンバーカード取得に対する啓発、協力を行います。

## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 総合案内・窓口サービスに対する満足度 <small>市民アンケートにおいて、総合案内・窓口サービスを満足と感じる市民の割合</small>	—	82.2% (R4)	84.7%
① 証明書コンビニ交付サービス利用率 <small>コンビニ等での証明書等の発行状況</small>	—	19.0%	34.0%



## 施策2 便利で安心なくらしの実現

## 主要施策16 医療保険制度等の充実と適正運用

## \将来あるべき姿/

国民健康保険などの医療保険制度や福祉医療制度により、安心して医療を受けられるまちになっています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①各種制度の適正な運用〔総合戦略〕

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を進めるとともに、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療制度被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。また、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化を図ります。さらに、福祉医療制度による医療費助成を行い、健康の保持や福祉の増進を図ります。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、健康診断を受診するとともに、健康づくりに取り組みます。また、福祉医療制度を適切に利用します。
- 被保険者は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を納期内に納めます。

## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 医療保険制度、福祉医療制度に対する満足度 <small>市民アンケートにおいて、国民健康保険、後期高齢者医療制度、福祉医療制度を満足と感じる市民の割合</small>	—	75.2% (R4)	78.0%
① 特定健診受診率 <small>国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率</small>	37.9%	36.2% (R2)	48.0% (R8)

## 施策3 協働のまちづくりの確立

## 主要施策17

## 協働のまちづくりによる地域の活性化

## \将来あるべき姿/

市民や地域、各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、それが連携・協力し、活力のある元気なまちになっています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①協働のまちづくりの推進

協働の重要性を啓発し、市民の協働への理解を深め、市民や地域などのあらゆる主体による協働のまちづくりを進めます。

## ②まちづくり活動団体の育成・支援

地域課題の解決に向け、まちづくり協議会を中心とした取組を促進するとともに、主体的にまちづくりを行う団体を育成し、その活動を支援します。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、協働のまちづくりについて理解を深め、地域活動に取り組みます。
- 地域や事業者などは、地域の課題を認識し、解決に向けて取り組みます。



## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28) (H29)		目標値 2027(R9)
	2021(R3) (R4)		
① 懇談会等で市政に参加する市民の割合 市民アンケートにおいて、懇談会等に参加すると回答した市民の割合	4.8% (H29)	8.6% (R4)	10.0%
② 市民参加の機会拡大に対する満足度 市民アンケートにおいて、まちづくりへの参加機会の拡大に満足する市民の割合	7.9% (H29)	7.4% (R4)	15.0%
③ まちづくり活動団体による地域課題の解決に向けた取組件数 まちづくり協議会と市の協働件数と新たなまちづくり活動の取組件数の合計	7件 (H30)	15件	20件

## 施策4 人権尊重のまちづくり

## 主要施策18 人権施策の総合的推進

\将来あるべき姿 /

すべての市民が人権尊重の理念を身に付け、互いを認め合い、笑顔あふれる共生社会になっています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実

市民の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会などを開催するとともに、あらゆる機会を通じて啓発を行います。また、ハラスメントや性的少数者など、すべての人権問題に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させます。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、講演会などの行事に積極的に参加し、人権意識の向上に努めます。
- 地域は、悩み事などを相談しやすい地域づくりに努めます。
- 事業者は、人権が尊重される職場づくりを推進し、研修などへの従業員の参加に努めます。



## まちづくり指標

指標名	実績値		目標値 2027(R9)
	2016(H28)	2021(R3)	
① 人権を意識している市民の割合 市民アンケートにおいて、人権を日常的に意識している市民の割合	76.2% (H29)	80.6% (R4)	83.0%
② 加東市民人権講座の修了者の割合 加東市民人権講座の受講生のうち修了者の割合	70.5% (H29)	56.6%	65.0%



## 施策4 人権尊重のまちづくり

## 主要施策19 男女共同参画の推進

## \将来あるべき姿/

だれもがお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、社会において個性と能力を十分に発揮しています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、男女共同参画意識の醸成に向け、広報・啓発活動や学習機会を充実させ、市民が性別や年齢にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

## ②男女がともに活躍できる環境づくり

政策、方針決定の場における女性の登用や、地域活動における方針決定過程への女性の参画などを積極的に進めます。また、職場や家庭などのあらゆる場面で男女がともに活躍できる環境づくりや仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、広報紙や人権啓発情報誌に目を通し、男女共同参画について考えるとともに、男女共同参画に関する講座・研修などに積極的に参加します。
- 地域や事業者などは、方針決定の場や指導的な役割に積極的に女性を登用します。



## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合 男女共同参画に関する市民意識調査において、男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	11.5% (H29)	—	30.0%
② 男は外で働き、女は家庭を守るべきと思わない市民の割合 男女共同参画に関する市民意識調査において、男は外で働き、女は家庭を守るべきと思わない市民の割合	67.2% (H29)	—	70.0%
③ 審議会等における女性委員の割合 市の審議会等における女性委員の就任状況	27.7%	25.6%	30.0%



## 施策4 人権尊重のまちづくり

## 主要施策20 國際交流と多文化共生のまちづくりの推進

## \将来あるべき姿 /

外国人住民の地域のまちづくり活動への参加や姉妹都市交流などを通して、市民一人ひとりの国際理解が促進されるとともに、多文化共生が推進されています。

## 協働の取組

## 市の取組

## ①多文化共生社会の実現

外国人住民のニーズの把握に努め、日本語教育の支援や生活情報の提供のほか、地域のイベントやまちづくり活動などへの参加を促進するための支援を行います。また、市民の多文化共生社会への理解を深めるための啓発活動を行うとともに、国際交流事業や姉妹都市交流の充実に取り組みます。

## 市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、多文化共生への理解を深め、積極的に国際交流事業に参加します。
- 外国人住民は、主体的に地域活動に参加します。
- 地域は、地域活動への外国人住民の参加を促進します。
- 事業者は、外国人就労者の地域活動への参加に協力します。
- 国際交流協会は、市と連携して交流事業を積極的に実施するとともに、市の国際化の推進に協力します。



## まちづくり指標

指標名	実績値 2016(H28)	実績値 2021(R3)	目標値 2027(R9)
① 多文化共生社会の構築が重要と思う市民の割合 市民アンケートにおいて、外国人住民との多文化共生社会の構築を重要と思う市民の割合	—	65.1% (R4)	70.0%
② 外国人住民との交流者数 国際交流事業への市民の参加状況	597人	709人	825人

